

お申込時に必要な書類のご案内

お申込はインターネット申込が便利です。必要書類の電子データをご準備のうえ、お手続きをお願いいたします。

【ご提出いただく書類】

「☆」の書類：公庫ホームページから取得できます。

「★」の書類：公庫ホームページから取得でき、パソコンで作成もできます。

□ 借入申込書 ☆

※ ご記入の際は、「フリガナ」「生年月日」「お借入希望日」「連絡先」「メールアドレス」等をお忘れなくご記入ください。
また、「個人事業主の方のお名前」または「法人代表者の方のお名前」は、自署をお願いいたします。
※ インターネット申込の場合はお申込情報をご入力いただくため、不要です。

個人営業の方

- ☐ 創業計画書(新たに事業を始める方または事業を開始して間もない方) ★
※ 記入例を参考に記入ください。
お客さまが作成された独自の様式でも結構です。
- ☐ 見積書(設備資金をご利用される方)

法人営業の方

- ☐ 創業計画書(新たに事業を始める方または事業を開始して間もない方) ★
※ 記入例を参考に記入ください。
お客さまが作成された独自の様式でも結構です。
- ☐ 最近6ヵ月以内の法人登記簿謄本または履歴事項全部証明書
(初めて日本公庫をご利用される方)
- ☐ 見積書(設備資金をご利用される方)

【お申込内容に応じて添付していただく書類】

生活衛生貸付を
お申込になる方

- ☐ 都道府県知事の「推せん書」
※ 設備資金の申込金額が500万円以下の方は不要です。
- ☐ 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の長(注)が発行する「振興事業に係る資金証明書」
(注) 組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。
※ 振興事業貸付を希望されない方は不要です。

不動産担保の提供を
ご希望の方

- ☐ 担保にご提供いただける物件の全部事項証明書
- ☐ 公図
- ☐ 建物図面
- ☐ 固定資産評価証明書
- ☐ 固定資産税・都市計画税課税明細書

電子契約サービスを
ご希望される方

- ☐ 日本公庫電子契約サービス(国民生活事業)利用申込書 ★
※ 法人(借入申込人欄)と代表者様(法人代表者欄)が同じメールアドレスを使用することはできません。
(携帯電話番号は同じでかまいません)
- ☐ ご送金口座の預金通帳の写し(表紙・見開き1ページ目)

その他

- ☐ 運転免許証(両面)またはパスポートまたはマイナンバーカード(表面のみ)
※ パスポートは顔写真のページおよび現住所等の記載のあるページ
- ☐ 許認可証(飲食店などの許可・届出等が必要な事業を営んでいる方)
- ☐ 創業予定地の店舗・事務所の賃貸借の内容(物件所在地・地主・家賃・保証金・広さ等)がわかるもの ※ 賃貸契約を結んでいただく必要はありません。
- ☐

・インターネット申込の方法や、お申込に必要な書類についてのお問い合わせは、下記のご連絡先へお気軽にお電話ください。

・お申込に必要な書類のご提出はインターネット申込のほか、郵送でも承っております。

・必要に応じ、その他の書類をお願いすることがあります。



ご相談・お申込窓口

日本政策金融公庫 大阪支店 国民生活事業 融資相談係
〒530-0057

大阪市北区大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング7階

電話：0570-065604 (ナビダイヤル) FAX：06-6315-1183